

○松本妙子委員長

おはようございます。ただいまから予算常任委員会を開会します。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりです。

審査の方法は、議案番号順に審査することとし、一般会計補正予算については、まず歳出は款ごとに、次に歳入は一括、また、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債については一括、さらに特別会計補正予算、企業会計補正予算については会計ごとに一括して審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

まず、議案第4号令和7年度岸和田市一般会計補正予算、歳出のうち人件費及び2款総務費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○谷口英樹総務部長

議案書その1、77ページをお願いいたします。議案第4号令和7年度岸和田市一般会計補正予算第6号、歳出のうち各款にわたりまして計上しております人件費に係る事項につきまして、一括して御説明申し上げます。

今回の追加補正は、主に定年前早期応募認定退職者等の退職手当につきまして、増額補正をお願いするものでございます。これに伴いまして、人件費を各款にわたり整理いたしました。2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきまして、おのおの補正を計上しております。

174ページ、175ページをお願いいたします。退職手当の補正でございますが、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費で、3節職員手当等のうち退職手当に2億8473万8000円の補正計上でございます。

186ページ、187ページをお願いいたします。9款消費費1項消費費1目常備消費費で、3節職員手当等のうち退職手当に7738万5000円の補正計上でございます。

188ページ、189ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費2目事務局費で、3節職員手当等のうち退職手当に4516万7000円、同じく4項高等学校費1目高等学校総務費で529万7000円、同じく5項幼稚園費1目幼稚園費で458万8000円の補正計上でございます。

退職手当に係る各款についての説明は以上でございますが、内容につきましては補正予算給与費明細書により御説明させていただきます。

263ページをお願いいたします。上段の表は総括表でございます。職員数、給与費、共済費につきまして、補正後、補正前の数値を計上するとともに、下段にそれぞれの比較をお示ししております。補正予算額につきましては、給料が3854万1000円の減額、職員手当が3億9608万9000円の増額、共済費が1137万3000円の減額となっており、補正予算総額は、合計欄に記載のとおり3億4617万5000円となるものでございます。

下段の表は、補正計上しております職員手当の所要額の内訳を記載したものでございます。退職手当の補正額につきまして、一般会計全体の補正額は4億1717万5000円で、当初予算額8689万2000円と合わせますと、予算総額は5億406万7000円でございます。

なお、一般会計に係る退職者総数は47人でございます。退職事由別では、定年前早期応募認定退職者14人、自己都合退職者24人、任期満了等のその他の退職者は9人でございます。また、市全体の退職者数は79人で、定年退職者2人、定年前早期応募認定退職者20人、自己都合退職者47人、任期

満了等のその他の退職者10人でございます。

264ページをお願いいたします。こちらの表は、先ほどの263ページ、総括の内容を会計年度任用職員以外の職員について記載したものでございます。

次の265ページには増減額の明細を記載しております。

266ページをお願いいたします。給料及び職員手当の状況についてでございますが、アの表は、一般行政職から教育職まで職種別にそれぞれ補正後、補正前の平均給料月額と平均年齢を記載したものでございます。

267ページをお願いいたします。イの表は、等級別職員数で、おのおの補正後、補正前を比較いたしまして、職種ごと、等級ごとにその人数を記載したものでございます。

人件費の説明は以上でございます。

続きまして、2款総務費のうち総務部に関するものについて御説明申し上げます。

議案書174ページ、175ページにお戻り願います。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費で、右ページ、18節負担金、補助及び交付金に6599万円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄、上から2つ目に記載の公営企業職員等退職手当負担事業に要する経費で、職員の退職手当は一般会計及び公営企業の各会計における職員の在籍期間に応じて各会計が負担することとしていることから、令和7年度の退職者に係る一般会計の負担金として各会計へ支出しようとするものでございます。

○船橋恵子魅力創造部長

同じく議案書174ページ、175ページをお願いいたします。

11目文化国際費に3128万円の補正計上でございます。右ページ、事業別区分欄、上から3段目、浪切ホール及び旧港地区立体駐車場指定管理事業で、これは、エネルギー価格高騰等を要因とする光熱費の不足分

に加え、労働賃金及び物価高騰の影響による施設の保守管理費について補填するものでございます。

○新内利彦財務部長

2款総務費のうち財務部が所管するものについて御説明いたします。

同じページ、中ほどになります21目減債基金費に1億7000万円の補正計上で、これは、右ページ、事業別区分欄、上から4つ目の岸和田市減債基金積立事業でございます。

○生嶋雅美市民健康部長

続きまして、市民健康部に係る補正予算につきまして御説明申し上げます。同じく174・175ページをお願いいたします。

2款総務費3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費に366万8000円の補正計上で、175ページ、事業別区分欄に記載の戸籍事務事業に184万8000円、住民基本台帳事務事業に182万円を計上いたしております。これは、住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、戸籍の附票へ新たに旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するため、戸籍附票システムの改修や住民記録システムに登録されている旧氏情報を戸籍附票システムと連携し、戸籍に記載される氏名の振り仮名を住民基本台帳へ一括して記載するための住民記録システム改修等に要する費用でございます。

なお、これらに伴う費用につきましては、全額国からの補助金で賄うものでございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○井舎英生委員

174ページの総務費について質問します。

まず総務費の中の、174ページですね、一般管理費のその他のところに2456万3000円

があるんですけど、これは財源はどこから
なんですか。

○庄司野公也人事課長

財源は、病院や水道などの市公営企業会計からの繰入金となります。職員の退職手当の費用につきましては、市と病院や下水道などの公営企業の各会計におきまして、その職員が在籍した期間に応じた案分を行い、負担することとなっています。

○井舎英生委員

分かりました。ということは、この2456万3000円は、病院及び水道のほうの、関係の職員という、そういうためということではないんですか。

○庄司野公也人事課長

今現在、病院及び下水道の部署にいる者ではなく、過去にいる者も含めて、その在籍期間で案分しておりますので、これまでに両方の職場で在籍した者という形の合計になります。

○井舎英生委員

理解しました。

次に、同じく2款総務費3項戸籍住民基本台帳費についてお尋ねします。ここには戸籍事務事業と住民基本台帳事務事業、2つ、委託料で合計で366万8000円。システムの管理・開発委託料というものなんですけども、これは事前に見積書を拝見しておるんですけども、こういう見積りというのは相見積りを取るんでしょうか、取らないんでしょうか。

○吉井俊司市民課長

こちらのシステム管理につきましては、既存の現在契約しております日立システムズと、戸籍附票システムについては富士フィルムで現在使っていますので、そちらの改修ということなので、相見積りは取ってございません。

○井舎英生委員

この戸籍とか住民基本台帳という、こういうシステムというのは、全国どこでも同じようなものと理解しているんですけども、特定の、今までも日立システムズと富士フィルムに出しているから、随契みたいな形で出されると思うんですけど。この見積書を拝見しますと、1日の単価が1日8万円と、それから、もう一つのほうは、何日かかるということを書かずに一式というふうになっているんですよ。ということは、一式で出すのはこういう業界で通例で、ちょっと不自然と。1日何万円、例えば1日8万円とか1日6万3000円だったり、1時間単位が1万円から9000円ぐらいなんですけど、やっぱり数量を出してもらおうということで、この仕事が開発にどれぐらいかかるのかということが評価できるんですけど、そういうやり方というのは、一式というのは普通なんですか。

○吉井俊司市民課長

ただいま、事前にお渡しさせていただいた見積りの中で、富士フィルムのほうは1日何人当たりといたしますか、日を出している積算ではございますが、日立システムズの見積りは、確かに一式とございます。こちらのほう、私も何種類か見ている中で、一式の場合もあれば、こういう人工で出されている見積りも見受けられるんですが、相対的にどっちが多いかというのは、ちょっと印象的な話なんですけど、一式という形が多く見受けられるとの実情です。

○井舎英生委員

基本的に数量と単価を出してもらおうと。それで、一式というのは、はっきり言ったら、業界では、地方自治体、官公庁関係に対して出すのはこういうふうにして出すんですけども、民間では絶対そんなことはしませんから、やっぱり数量と単価を出してもらおうと、どれぐらいの工数、時間が

かかるのか、そういうことを客観的に評価できると思いますので、今後そのように検討していただきたいと。

これは、ほかの分野でも、ほかの見積りもそうなんですけど、この辺につきましては、やっぱり財務のほうで予算を組むときにそういうところの確認を、チェックを入れていただくようにしたいと思うんですけども、財政のほうはどうなんでしょうか。

○浅野卓司財政課長

委員御指摘のとおり、作業日数、人数等の作業工数の記載というのが必要になるかと考えております。今後、予算要求時に提出される見積りにつきましては、一式という記載ではなく、作業工数を記載するように求めていきたいというふうに思っております。

○井舎英生委員

ありがとうございました。そのようにしていただくと、原課のほうもよく分かるし、業者のほうもやはり緊張感を持って臨むと思いますので、ぜひ今後、その方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。以上、2款総務費については質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、人件費及び2款総務費の質疑を終結します。

次に、3款民生費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○山本隆彦福祉部長

3款民生費のうち福祉部に関するものにつきまして御説明申し上げます。議案書の176ページ、177ページをお願いいたします。

1項社会福祉費1目社会福祉総務費に6000円の補正計上で、内容につきましては、右ページ、事業別区分欄一番上に記載の岸和田市地域福祉基金積立事業でございます。

これは、令和7年10月7日に岸和田美術の会会長あまのしげ様から、福祉活動のためにと5520円の御寄附を頂きましたので、この寄附金を地域福祉基金に積み立てようとするものでございます。

次に、3目障害者総合支援費に1億3200万円の補正計上でございます。内容につきましては、右ページ、事業別区分欄、上から2つ目、自立支援・介護給付費等事業でございます。これは、居宅介護などの介護給付及び自立訓練などの訓練等給付に係る障害福祉サービスや、本市の援護を受け、市内のグループホームに入居されている方への家賃補助に要する扶助費で、サービス利用者の増加などにより予算の不足が見込まれるため、補正計上するものでございます。

なお、自立支援・介護給付費等事業につきましては、その2分の1に国庫負担金及び4分の1に府負担金が充てられるものでございます。

次に、その下、6目介護保険費に6425万円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄に記載のとおり、介護保険事業特別会計への繰出事業で、市負担分を同会計に繰り出すものでございます。

さらに、左ページ一番下、3項生活保護費1目生活保護総務費、右ページ、事業別区分欄一番下、生活保護等システム運用事業に66万円の補正計上で、これは、令和7年6月27日に下されました平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた対応におきまして、保護費等の追加給付事務を行うためのシステム改修費用として増額補正をお願いするものでございます。

なお、財源につきましては、全額国庫補助金となっております。

○河畑俊也建設部長

続きまして、建設部に関するものについ

て御説明申し上げます。議案書の176ページをお願いいたします。

2項児童福祉費6目児童福祉施設費に87万1000円の補正計上で、177ページ、事業別区分欄、上から4番目、児童遊園指定管理事業に要する経費でございます。これは、昨今の電気料金の高騰により、児童遊園における指定管理施設の運営に係る電気料金に不足が生じたことから、指定管理者委託料の増額をお願いするものでございます。

○津田伸一子ども家庭応援部長

続きまして、子ども家庭応援部に係る補正予算につきまして御説明申し上げます。同じく議案書その1、176・177ページをお願いいたします。

3款民生費2項児童福祉費7目障害児通所支援費に8000万円の補正計上で、事業別区分欄、上から5つ目、障害児通所支援事業でございます。これは、放課後等デイサービス及び児童発達支援の利用児童の増加などにより、扶助費の不足が見込まれるため、予算の増額をお願いするものでございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○井舎英生委員

3款民生費について1点だけ質問します。176ページ、177ページの生活保護等システム運用事業ですけれども、これも同じく見積書を拝見しますと、一式見積りなんです。数量が入ってないんです。これも同じように、今後、財政課のほうからもお話がありました。やはり数量、単価が入った見積りを求めるということで、今後よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○田中市子委員

議案書177ページ、一番下の生活保護等システム運用事業についてももう少しお尋ねし

たいと思います。この委託料のシステム管理・開発委託料の66万円の内容について詳しく説明をお願いいたします。

○西尾安将生活福祉課長

令和7年6月27日に最高裁判所から下されました平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判判決を踏まえた対応におきまして、違法とされました基準改定期間中に保護費を受給された方へ保護費等の追加給付事務を行うためのシステム改修費用となっております。

このシステム改修の具体的な内容といたしましては、当該保護費等の追加支給を算出するために、厚生労働省より提供のあった計算ツールへ必要なデータを取り込むための、現在の保護システムからデータ抽出機能をシステムに追加する改修となりまして、本件追加給付対応の最も重要な役割を担うものとなっております。なお、財源につきましては全額国庫補助となっております。

○田中市子委員

ご説明ありがとうございます。この改修の内容については、保護費の追加給付額の算定ということで、生活保護費引下げの違法性が最高裁で認められた命のとりで裁判を受けて、ようやく厚生労働省が対応した、それを受けてのものだということで、大変重要なものです。

では、このシステムを改修して算出した金額に基づいて支給していく追加給付事務をどのようなスケジュールで進めていくのかお聞かせください。

○西尾安将生活福祉課長

現時点におきましては、先月18日に本件の対応に関する第2回目の自治体担当者向けの説明会が行われたばかりで、全国各自治体からの質問や要望事項が数多く出され、厚生労働省もその対応を行われている最中

でございますが、まだ全てが確定事項ではございませんが、一定の方向性が示されてございますので、本市もそれに従い推進していけるよう努めてまいりたいと考えております。

まず、この支給に関しましては、原告と原告以外の方と大きく2つに分けて進めていく形になります。本市では、原告の方には今月中の支給を、そして、原告以外の方で追加支給対象期間から現在も引き続き支給中の世帯の方は本年5月頃の支給を予定しており、また、現在廃止されている世帯の方は、その後、申出受け付けを開始しまして、支給決定の判定が下りて、給付額が確定でき次第、順次支給できるよう進めてまいりたいと考えております。なお、その受付期間としては、本年夏頃から令和8年度末を予定しております。以上でございます。

○田中市子委員

追加給付を、原告の方に始まり、保護継続中の方、そして廃止されている方と、順次支給されていくということが分かりました。原告とそれ以外の方を分断するような追加給付の方法に対しては、この国の方針に対しては疑問を感じるどころですし、また、既に亡くなられた方と、これからの支給の期間にも亡くられる方も出てくるだろうということを思うと、対応の遅さを改めて感じるどころであります。

国の示す対応の方針については、仕方については、まだ質問、要望等が自治体からも出ているということです。担当課の皆さんも大変なこととは思いますが、今回対象となられた方々には、今回の最高裁判決を踏まえた対応を本市としてもできる限りのスピード感を持って対応していただくとともに、複雑な作業になると思いますので、ミスがないようにということであつたりと

か、また、廃止されている方は申入れをしてということになりますので、しっかり周知できるようにということをお願いいたしまして、私からの質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、それでは、3款民生費の質疑を終結します。

次に、4款衛生費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○越智正則下水道河川部長

続きまして、下水道河川部に係る補正予算について御説明いたします。議案書の178ページ、179ページをお願いいたします。

4款衛生費5項上水道費1目上水道総務費に6億5600万円の補正計上で、右ページの事業別区分欄、大阪広域水道企業団負担事業に同額の計上がございます。これは、大阪広域水道企業団が実施する広域化事業等に係る経費の一部について、岸和田市と企業団との申合せ書に基づき負担するものがございます。

この広域化事業は、岸和田市における水道の維持・更新費用の縮減を図るため、施設の統廃合に取り組むものがございますが、令和8年度に計画していた事業について、国の補正予算を活用して実施することから、補正をお願いするものがございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○南加代子委員

それでは、議案書の178・179ページの大阪広域水道企業団負担事業についてお尋ねいたします。

本市は昨年、大阪広域水道企業団へ統合し、広域化事業に参画いたしました。この今回の負担金は、広域化事業の一環として

計上されているものと理解はしております。

この企業団が広域化事業として取り組む今木・赤山配水区統合整備事業に対して市が出資するとのことだと思いますが、この統合の整備事業は、老朽化施設の更新、そして配水区の効率化を図る上でも重要な事業とは認識しています。その位置づけについても併わせて確認させてください。

その上で、この統合整備事業は、企業団の統合を検討する以前から市の水道事業のビジョンで計画していたものと記憶していますが、その理解で問題はないでしょうか。また、今回、この6億5600万円という大きな金額の補正予算となっていますが、まず、当初予算ではなく、補正予算で対応する必要があるのか教えてください。

○上地克行下水道河川総務課長

委員御指摘のとおり、今木・赤山配水区統合整備事業は、もともと令和元年度に策定しました市の水道事業ビジョンにおいて計画していたものです。当初は市の単独事業として計画していましたが、企業団との統合に伴い、国庫補助金の対象となり、広域化事業として位置づけられることとなったものです。

次に、補正予算で対応する理由ですが、昨年12月に国において物価高対応や強い経済をつくるための施策が盛り込まれた補正予算が成立したことを受け、企業団でこの補正予算の補助金を活用して広域化事業に取り組むこととなったことから、本市の予算につきましても、企業団の予算に合わせて補正をお願いするものです。

今回対象となる事業は、もとは令和8年度に実施する計画のものでありましたが、令和8年度の当初予算で補助金を要望した場合、過去の実績から要望額の6割程度しかつかない見通しであるのに対して、国の補正予算を活用することで、要望額のおお

むね満額を先行して確保することができることから、企業団の方針として補正予算で対応したいとのことです。

○南加代子委員

補正予算でなければならない理由というのは一旦理解いたしました。

それでは、今回の予算では、市が地方債を発行し、その額を企業団へ出資するという手法を取っておりますが、この広域化事業における財源の構成はどのようになっているのかお答えください。

○上地克行下水道河川総務課長

広域化事業の財源につきましては、全体事業費のうち3分の1は国からの補助金で賄うことができ、3分の1は市が地方債の借入れを行い、それを財源として企業団へ出資を行います。残り3分の1は企業団の負担となり、この部分が最終的に水道料金で賄われることとなります。

国からの補助金とともに市が地方債を発行して企業団へ出資することにより、市民や市内事業者の料金の負担軽減を図ることができる取組となっております。なお、市が発行した地方債は、発行後、市が返済していきませんが、その返済元金と利息のうち6割は国からの交付税で措置される制度となっています。

○南加代子委員

答弁いただきました。これは市が地方債を借り入れて出資することで、水道利用者の料金負担を軽減できる。つまり、市民や市内の事業者にとってもメリットがある取組と考えてよいでしょうか。

○上地克行下水道河川総務課長

そのとおりです。岸和田の水道料金は、企業団統合後、すぐに企業団の統一料金となるわけではなく、当面の間は岸和田独自の料金が維持されます。今回、国の補助金と市からの出資金を活用することによる効

果としまして、岸和田の水道料金の将来見直しにおきまして、次回の料金改定の時期が令和11年から令和14年へ3年先送りすることができ、また、改定率も24%から20%に低く抑えることができる計画となっています。

○南加代子委員

水道料金は、前は令和6年度に改定がされました。今後も老朽化施設の更新などに多額の費用が必要になることを考えますと、一定の料金改定は避けられない面もあるかと思えます。しかし、今回の取組で、次回の料金改定が3年先送りになったという、また、改定率も抑えられるというのは、市民や市内の事業者にとっても大きなメリットであると考えます。

広域化後も市として果たすべき役割は決して小さくはないと私は考えております。企業団に任せきりにするのではなく、出資者として、そして市民の生活を預かる自治体として、必要な情報を確実に把握していただき、広域の議論には主体的に関わっていく姿勢が求められると今後思っております。

水道事業の持続の可能性を確保しつつ、利用者の負担をできる限り抑えるという視点を今後の判断の軸として明確に持ち続けていたいただきたいことを要望いたしまして、質問を終わります。

○井舎英生委員

私もこの水道企業団への出資金の件ですけども、南委員の質問でよく理解したんですけども、やはり私はこの出資金という言葉、出資する、投資するという。これは名目上こうしているんだけど、結局は工事費を払うんだと。その場合、我々、具体的に中身について、工事の内容とか、その見積りとか、そういうのが全くブラックボックスで出資金として認めようということだ

けでは、市民に対する情報公開もできないし、これがずっとこういう出資金とかいう名前ですと続くというのは、非常に今後、不安を感じますけれども、ずっと今後こんなような形なんですか。

○上地克行下水道河川総務課長

出資金という名称で予算として計上されておりますが、委員御指摘のとおり、内容的には工事の財源の一部を市として負担するという内容となっております。出資金という形で市から企業団に負担するという形は、国で総務省が定める制度で、それを活用して地方債を借り入れて、それを財源として企業団に負担するという枠組みの中で、出資金という制度を活用しているものであります。なので、今後、広域化事業の中身につきましては、必要な情報につきまして、また、企業団に情報提供するように依頼してまいりたいと考えております。

○井舎英生委員

出資する、投資するという場合は、我々、議会で承認、賛成、反対するんですけど、じゃあ、これによって水道企業団の決算書については、ただ決算書を見るだけで、それに対して賛否というのは特になんかということなんですか。

○上地克行下水道河川総務課長

最終、広域化事業の決算につきましては、企業団の予算、決算に係るものでありますので、企業団議会で報告されるものであります。

○井舎英生委員

そういうことで、岸貝クリーンセンターのように、あそこの議会に、岸和田市の議員、それから貝塚市の議員が出て、向こうの予算、決算を承認するという形態であれば、我々も意見を求めることができるんですけど、広域水道企業団の場合、とにかくあなた任せみたいに今後なっていくんだろう

なというのを非常に当初から懸念していたんですけど、ちょっとやっぱり、今後も注意が必要だなというふうに思います。それは感想として、意見として申し上げます。以上です。

○岸田厚委員

今、幾つか水道企業団への出資についての議論が交わされていた中で、確認も含めてちょっと質問したいと思います。

今回出資された企業団への出資金については、3分の1が国庫補助、3分の1が市が地方債を発行し、残り3分の1が企業団が負担するという、先ほど答弁がありました。当初、水道企業団に移管をするときに、私たちは反対はしたんですけども、一般会計からこういった形で市から水道企業団へ出資金という形でお金を出資するというふうなことが、もう企業団に移ったから、水道事業については全てそちらで賄われるから、市からはそういったことをすることはしないのかなというふうに思っていたんですけども、統合後もこういった出資金というような形は今後も残るのでしょうか。

○上地克行下水道河川総務課長

水道事業は公営企業であり、基本的に利用者からの料金によって運営される独立採算制を原則としていますが、一部の経費については、国の基準におきまして一般会計から繰り出すことが適当とされています。消火栓にかかる経費のように、明らかに水道料金で賄うことが適当ではないもののほか、施設の耐震化や広域化など、大規模な投資が必要となる経費のように、その全てを料金に反映させることが困難なものについて、繰り出しの対象とされております。

○岸田厚委員

今回、市において地方債を発行し、企業団へ出資という形で負担していますが、例えば企業団で全て地方債を発行して、事業

を実施するということはできないのでしょうか。

○上地克行下水道河川総務課長

従来、市において水道事業を行っていたときも、水道事業は一般会計から独立した企業会計として経営されてきました。そのときも、耐震化事業など、水道料金で賄うことが困難な経費について、一般会計で地方債を発行し、水道事業へ出資することは行ってきました。企業団統合により、事業主体が企業団へ移り、水道の企業会計を企業団が行うこととなりましたが、一般会計と水道の企業会計における繰り出し、繰入れの関係は、従来と大きく変わるところはありません。

○岸田厚委員

今お話がありましたように、以前と変わりが無いということですが、以前は同じ岸和田の水道局ということで、私たち議会も、先ほど井舎委員が言われたとおり、水道企業に対する決算、予算についての責任もありました。だから、一般会計で出資したものがどういった形で企業会計で使われて、どういった形で決算されたのかというのが私たちが審議できるということになっていました。しかし、今回は企業団に移って、出資はするものの、その後の使われ方、また、決算については、全て企業団議会での決算になるということで、大変疑問が残るところです。

市で水道事業を行っていたときと変わらないのであれば、企業団へ統合するメリットはなかったのではないのでしょうか。

○上地克行下水道河川総務課長

企業団との統合に伴い、もともと市の単独事業として計画していました今木・赤山統合整備事業について、国庫補助金を確保できることとなり、総額で約36億円の効果額が見込まれております。また、数値に表

れない効果としまして、水道事業に特化した職員の確保や技術継承であったり、大規模漏水などの事故発生時における応援体制の強化が図られることなども統合のメリットであると考えられます。

○岸田厚委員

今お話がありましたけれども、水道企業団に水道事業が移って、議会の配分も、必ず私たちの岸和田から水道企業団の議員になれるというふうにはまだなっていないのが現状です。そういった意味では、今回、企業団にいろんな形で、先ほど言われた効果額も含めて、やはり岸和田市としても、この水道企業団の予算、決算に対して、きちんと報告なり何なりを受ける、そういったことがやっぱり必要であるというふうにつき続き考えています。

なかなか、この水道企業団、全ての大阪府下の議会が加盟するというふうにはまだなっていないのが現状であり、今後どのようになっていくのかというのは大変不安な部分もあります。特に企業団の会長である堺市がいまだに統合にはなっていないということ言えば、この統合の問題というのは今後もいろいろな議論がされるであろうというふうにも思います。

ただ、岸和田市の水道事業が、今回、赤山、今木の統合がきちんと行われると同時に、先ほど南委員が言われたように、岸和田市の市民にとって、水道料金がこれによってどんどん引き上げられることがないように、やはりそのことも踏まえてきちんと議論していただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、4款衛生費の質疑を終結いたします。

次に、6款農林水産業費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

180・181ページをお願いいたします。6款農林水産業費の補正予算のうち環境農林水産部所管分について御説明いたします。

1項農業費3目農地費に2456万3000円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄の上から2つ目、土地改良施設整備事業で、今年度、畑地区圃場整備事業について、国庫補助金の追加内示を受けたことに伴う工事費及び事務費、並びに昨年12月16日、国会で可決成立いたしました令和7年度農林水産関係補正予算の農業農村整備事業補助金において、大阪府が事業主体となって実施する農村地域防災減災事業のうち、天神池と神須屋今池のため池改修工事が採択されたことに伴う負担金でございます。

次に、その下、3項農林水産等振興費3目水産業振興費に1億5264万9000円の補正計上で、これは、右ページ、事業別区分欄の上から3つ目、水産業振興事業で、国の令和7年度補正予算に盛り込まれた地域未来交付金を活用する岸和田市デジタル水産業推進事業の負担金でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○南加代子委員

では、議案書181ページの水産業振興事業の負担金についてお尋ねしていきます。

近年の地球の温暖化などの影響によって、大阪湾の漁場環境は大きく変化し、漁業の現場でもこれまでとは違う状況への対応が求められていると伺っております。こうした中で、本市の水産業を将来にわたり守り

育てていくためには、漁業者の皆さんが長年培ってこられた経験や勘に加えて、他の漁場でも行っているデータやデジタル技術を取り入れて、漁業の営み全体をより効率的に持続可能な形へと高めていくことが重要であると私は考えています。

本市では、漁業関係事業者、そして研究機関、行政などが参加する岸和田市デジタル水産業推進協議会を立ち上げられております。令和7年度から9年度までのこの3年間を計画期間として岸和田デジタル水産業推進事業を現在進めておられます。そこで、今回の補正予算はその2年目に当たるものと理解しておりますが、まず、当該事業の概要、全体像についてお示しください。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

まず、岸和田市デジタル水産業推進協議会は、地域水産業のDX化を総合的に推進するため、令和7年7月16日に設立しております。本協議会は、漁業者の高齢化や魚価の低迷、流通構造の変化といった課題に対応するため、データとデジタル技術を活用しまして、持続可能で収益性の高い水産業への転換を目指しております。

事業につきましては、①大阪湾の海況、漁獲情報の収集、可視化による操業の高度化、2つ目、オンライン市場の構築による販路拡大と価格形成力の向上、3つ目、地産マルシェの展開によるブランド化と消費者接点の強化、4つ目、漁業者等を対象としたIT・マーケティング人材の育成、5番目、水産物流通のデジタル連携による効率化の5つのプロジェクトで構成しております。これらを一体的に進めることで、生産性の向上、魚価の向上、流通コストの削減を実現し、若手参入を促す魅力ある産業基盤を整備するものでございます。

○南加代子委員

事業全体の構成として5つのプロジェクトを御説明いただきました。その中でも本市の水産業の生産性向上と次世代型漁業への転換を進める上で、中核となるのが大阪湾の海況、そして漁獲情報の収集、可視化による操業高度化の取組であると認識はしております。そこで、この取組の具体的な内容についてお聞かせください。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

このプロジェクトは、海況や漁獲情報をデジタルデータとして収集、蓄積、分析しまして、操業判断の高度化と効率化を図る取組です。具体的には、水温、潮流、塩分濃度等の海洋環境データや漁獲量、操業位置情報などを統合し、可視化することで漁場の形成の傾向把握や漁獲予測の精度向上につなげるものです。

これによりまして、出漁判断の最適化、燃油コストの削減、操業時間の短縮というものを実現しまして、漁業経営の安定化を図ります。また、蓄積したデータにつきましては、資源管理や環境変動への対応にも活用可能であり、持続可能な漁業の基盤整備としての役割を担っていくというものでございます。

○南加代子委員

このデジタル技術をさらに生かしていくためには、特に人材面の強化も欠かせないものと考えられます。特に漁業者の皆さんは世代も幅広く、デジタルへの慣れや経験も様々であることから、単なる研修だけではなく、現場に寄り添った伴走型の支援が私は必要ではないかと考えております。そこで、漁業者などを対象としたIT・マーケティング人材育成の内容について少しお聞かせください。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

漁業者や市場関係者、加工・流通事業者等を対象に、IT活用とマーケティング力の向上を図る人材育成事業につきましては、データの読み取り方法や活用方法、SNSやECサイトを活用した販売戦略、ブランディング、価格形成の考え方など、実践的な研修を体系的に実施します。あわせて、オンライン商談やデジタル市場への対応力を高めることで、販路拡大と収益向上を目指します。

単なる座学にとどまらず、現場課題に即した伴走型の支援を行い、自ら考え、行動できる人材を育成することで、地域水産業全体の競争力強化と持続的発展につながる取組となっております。

○南加代子委員

大変に大きな事業ですので、進めていくには本当に計画に沿った実施が大切だと思っています。

では、計画の最終年度となる3年目にとどのような展開を今後予定しているのかが重要になってくるのではないのでしょうか。そこで、2年目に当たる今回の補正予算で実施される内容と、3年目に予定されている取組があればお聞かせください。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

現在取り組んでいる水産業・海業関連システムの構築に向けた詳細な現状分析、調査研究の成果を基に、デジタルシステムの実装に必要な条件の整理を行い、デジタル技術の確立に向けた実証実験等を実施するとともに、水産業や漁業者のITリテラシー向上のための教育事業を2年目は実施してまいります。

3年目につきましては、デジタルシステムの実装をするとともに、事業の継続性を担保する自主運営組織となります、仮称でございますが、水産デジタル市場・デジタ

ルデータ法人の設立を目指してまいりたいと考えております。また、システムの普及と事業拡大にも取り組んでいきたいということを考えております。

○南加代子委員

ありがとうございました。このモデル事業ともなる産官学の連携の下、ただいまは生産性の向上と水産業の基盤強化を図る取組であると確認させていただきました。漁業者の経営安定や若年層の参入の促進にもつながる、そして、将来を見据えた先駆的な事業として評価いたします。

協議会が製作された動画を拝見しましたが、この場でも皆さんが多く拝見されたと思います。本市の水産業が目指す将来像が力強く描かれており、まさに進むべき姿を示す内容で、私は大変心を動かされました。こうした魅力ある発信は、市民の理解と共感を広げる上で大きな力になると感じております。

本事業では、また、年度ごとに成果指標を設定し、段階的に取組を進めておられますが、これらの指標も確実に達成していくためにも、分かりやすい広報と継続的な情報発信をお願いしたいと思います。

まして今年11月には本市で全国豊かな海づくり大会が開催されます。全国から注目が集まるこの機会に、ぜひとも市民の皆様にもこの水産業を知っていただきたく、公共施設での放映や、例えば学校の給食時間、学習の場で、子供たちに本市の基幹産業である水産業を伝える取組もぜひ検討して、この動画も拝聴していただけたらと思っております。

最終年度には、お聞きいたしました自主運営組織の立ち上げを予定されているとのことでした。新たな雇用創出も期待いたします。今回の補正予算が、こうした取組を着実に前へ進める一歩となりますように、

そして、行政としての役割をしっかりと果たしていただき、年ごとの取組を確実に進め、積み重ねていただくことを要望いたしまして、終わります。

○井舎英生委員

南委員と同じような内容ですが、このデジタル水産業推進協議会ですか、負担金1億5200万円。この金額は、先方のほうからこれぐらい負担してくれということで、その事業の見積り、先ほど、いつも言うんですけど、事業の見積りでデジタル水産業のシステム開発にこれぐらいかかるんだと、どういう会社でこれぐらいのお金がかかるんだというような見積書はあるんですか。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

今回のデジタル水産業推進協議会の事務局に関しましては、鯉巾着組合さんのほうで今お願いしております、この補正予算、前回の予算もそうですけれども、出てくるときには内容の数量的なものは見させていただいているところがございますけれども、一部、おっしゃるように一式ということはあったりとかするところもあるんですけども、仕様書でその辺りは明記されておまして、今年の方につきましてもプロポーザルをかけながらやっていっているということで、進行管理についても一緒に協議させていただいているところがございます。

○井舎英生委員

国の交付金なんかが使えるとか、先ほどの話もあったんですけども、そういう場合、非常に費用の見積りのやり方が、言い方は悪いけど、やっぱり緩くなっちゃうんですよ。自分のお金で、市の財源から出す場合と、交付金からついたという場合は。私も実は何でこんな話をするかという、以前、昔、そういうような業界においてそういう仕事をしていたので。だから、一式で

物事を受け取るというのは非常によくないことで、それから、1社随契じゃなくて、相見積りを必ず取るということで、競争原理が働いて、結果的に安い費用でいいものが出てくるので。国のほうもそこまでは言わないと思う。井勘定で、交付金ですから。

だから、その大切な交付金を上手に使うという工夫が末端の市政の中でも必要だと思うので、そういうことを今後も心がけていただいて、ただ負担金、さっきの出資金、ただどんどん出すんじゃなくて、我々もそのために予算常任委員会をしていますので、ぜひその辺は心してやっていただきたい。これは同じように財政課に対してもそういうことでお願いして、意見です。お願いします。よろしく申し上げます。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、6款農林水産業費の質疑を終結します。

次に、7款商工費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○船橋恵子魅力創造部長

議案書182ページ、183ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費3目観光費に2081万円の補正計上で、その内訳は、右ページ、事業別区分欄、上から2段目、岸和田城周辺整備基金積立事業に1646万円。これは、岸和田グランドホールグループ様、岸和田城址保存会様、株式会社ジクス様ほか1名の方から岸和田城天守閣リニューアルプロジェクトに使用するため頂いた寄附金を岸和田城周辺整備基金に積み立てたいものでございます。

その下、岸和田場指定管理事業に105万円、その下、だんじり会館指定管理事業に252万円、その下、二の丸広場観光交流センター

指定管理事業に78万円で、これは、いずれも電気料金の高騰により、指定管理施設運営に係る電気料金に不足が生じた施設につきまして、指定管理者委託料の増額をお願いするものでございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○井舎英生委員

先ほどの岸和田城の件に関してなんですけども、以前、岸和田城のお堀の水を浄化するというような事業というか、グランドホールからの提案があったんですが、こういうものにこの予算は使われていないんでしょうか。

○井上江美観光課長

今回、補正予算計上させていただいている分ものにつきましては、岸和田城の耐震対策基本計画に基づく耐震化等の事業に対する寄附金ということで頂いておりますので、水質の浄化について充てていくものではございません。

○井舎英生委員

分かりました。グランドホールと聞けば、すぐ五風荘とお堀の浄化がぴゅっと3点セットで来るものですから質問いたしました。よく分かりました。浄化のほうも大切ですので、またよろしく申し上げます。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、7款商工費の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、8款土木費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○河畑俊也建設部長

8款土木費のうち建設部に関するものに

ついて御説明申し上げます。議案書184ページをお願いいたします。

8款土木費3項交通安全対策費2目交通安全対策費に64万1000円の補正計上で、185ページ、事業別区分欄、上から2番目、自転車等駐車場指定管理事業に要する経費でございます。これは、昨今の電気料金の高騰により、指定管理施設の運営に係る電気料金に不足が生じたことから、指定管理者委託料の増額をお願いするものでございます。

次に、7項都市計画費4目公園費に160万4000円の補正計上で、185ページ、事業別区分欄、下から3番目、公園指定管理事業に要する経費でございます。こちら昨今の電気料金の高騰により、都市公園における指定管理施設の運営に係る電気料金に不足が生じたことから、指定管理者委託料の増額をお願いするものでございます。

○奥野光好まちづくり推進部長

次に、まちづくり推進部に関するものについて御説明申し上げます。同じく議案書184・185ページをお願いいたします。

事業別区分欄、上から4つ目、8款土木費7項都市計画費1目都市計画総務費に5461万8000円の補正計上で、これは、国の令和7年度補正予算に盛り込まれた地域未来交付金を活用する道の駅愛彩ランドを中心とした、山手地区を支える自動運転等の交通手段の検証などに要する経費でございます。

その2つ下、8項住宅費1目住宅総務費に3億7040万円の補正計上で、これは、市営大宮住宅の売払収入分を基金へ積み立てるための増額でございます。

その下、2目住宅管理費に1億2000万円の減額計上で、これは、市営大宮住宅について、建物を含めた売却となったことによる解体工事費の減額でございます。説明は

以上です。よろしくお願いいたします。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○岸田厚委員

1点確認のために。184ページの交通政策検討事業の中で、今回またというか、以前から行っていた自動運転の検証の補助金がつけられているんですけども、前回の自動運転の検証とまた変わるのか、その辺お示してください。

○秦威夫交通まちづくり課長

昨年、一昨年と自動運転の実証実験を行ってまいりましたが、昨年、一昨年につきましては、道の駅愛彩ランドから四季まつり、昨年度につきましては、道の駅愛彩ランドから塔原町の実証運行をさせていただいております。

今年度につきましては、同じく道の駅愛彩ランドから塔原町及び道の駅愛彩ランドから和泉中央駅に向けた実証運行を予定しております。

○岸田厚委員

だんだん自動運転の実証実験の範囲が広範囲になって、ついに他市のところまで行くような形になっているんですけども、実証実験がこれだけ進んでいるんですけども、実際これが本格導入というふうな形での見通しがあるのかどうか、その辺についての検討がなされているのかお示してください。

○秦威夫交通まちづくり課長

現在進めております自動運転の実証実験につきましては、国の交付金等を活用したものでございますが、国のほうでもこういった自動運転サービスの車両数を2030年度には全国で1万台というような目標を掲げて施策を推進しております。そういったようなことから、本市でもその流れに沿って、引き続き国の交付金、補助金を活用しながら

ら実装に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○岸田厚委員

なかなか、自動運転となると、道路形態の問題とかいろいろと難しい問題が多分あるというふうにも感じます。実証実験でこれだけいろんな形で進んでいくのはいいんですけども、これが日の目を見れるような形で実現できるような方向で、ぜひ今後も慎重に検討していただきますよう要望します。

○井舎英生委員

私も交通政策検討事業5400万円、これに関して、今、岸田委員からの、追加の質問ですけども、2年前に私もこの実証実験のバスに乗ったんですけど、今回も同じバスなんでしょうか。

○秦威夫交通まちづくり課長

同様のローズバスと同じぐらいのバスを利用する予定でおります。

○井舎英生委員

今までの2年間で、いよやかの郷と、それから、ゆめみヶ丘ですか、最初と2年目と幾らずつお金を出したんでしょうか。

○秦威夫交通まちづくり課長

令和6年度につきましては約1800万円、令和7年度につきましては、約3600万円となっております。

○井舎英生委員

ということは、2年間で5400万円、今回はこの1年間で5400万円ですけど、これ今、補正予算なんですけども、これはいつ実証実験をされるんですか。何月から何月まで。

○秦威夫交通まちづくり課長

関係機関、道路管理者、交通管理者といった関係機関との協議を済ましてからとなっておりますが、予算を御審議いただいた上で、例年と同じく秋頃の実証実験の予定をしております。

○井舎英生委員

ということは、補正で出したけど、今年度3月までに使うんじゃないくて、来年度に繰り越して事業をするという意味なんですね。そういうことなんですけど、それで、2年前と去年も、茨城県つくば市のほうから持ってくる中国製のバスと同じシステムのものを使うんですか。

○秦威夫交通まちづくり課長

システムとしては、当然、技術の進歩がございしますが、同じ形のものを利用する予定であります。

○井舎英生委員

形じゃなくて、自動運転のシステムが一緒ですかということです。自動運転のシステムというのか、プログラムというのか、それは一緒なんですか。

○秦威夫交通まちづくり課長

システムの内容は一緒になっております。

○井舎英生委員

私も実証実験をするのは反対じゃないんだけども、同じバス、車体じゃなくてシステム、コンピューターシステムが同じものを使ってもはっきりって意味がないと思うんですよ。実証実験じゃなくて、それが今までレベル4のやつがうまくいっているのであれば、実際の道路で、例えば東岸和田駅と南海の岸和田駅までをシャトルでやるとか、堺市でもほかのところもやっておられると思いますけど、実際やっぱり実行していくということが求められると思うんですけど、いかがでしょうか。

○秦威夫交通まちづくり課長

委員御指摘のとおり、全く同じ、システムは一緒ですけども、ルートをいろいろ走りながら、いろいろな微調整をしながら、徐々に改良を進めているところでございます。

一方で、自動運転技術の開発スピードは

非常に速いものでございますので、そういったところに注意しながら、自動運転の実証を進めながら、先ほど御指摘いただいたように、あくまでも実装というところを目標に今後進めてまいりたいと考えております。

○井舎英生委員

2年間で5400万円使って、今回は1年間で5400万円使うとすればですね、もうちょっと実際にお客さんを乗せて走れるような、そういう緊張感を持ってやるような実験というか、それはできないんでしょうか。聞きますと、今回の和泉中央駅と塔原線、塔原線のほうは走りやすいと思うんですよ、車も少ないしね。和泉中央駅のほうは今バスが運行しておりますけども、それはそれなりに意味があると思うんですけど、あまり車が走ってないようなところを何回も何回も走ってもそんな意味がないと思いますけど、何か月間実証実験をやるんでしょうか。

○秦威夫交通まちづくり課長

実証実験の期間として、調整走行として1か月程度、実際の人を乗せた実証運行としては一、二週間程度と考えております。

○井舎英生委員

1か月程度で5400万円お金を使うというのは、ちょっと高過ぎませんか。今までのことから比べたら。なぜこんな高いのかよく分からないんですけど、見積書は出ているんですか。

○秦威夫交通まちづくり課長

個別に見積りを頂いております。

○井舎英生委員

その見積りも一式ですか。

○秦威夫交通まちづくり課長

内容の中には一式計上のものもございまして、個別計上のものもあるというふうに聞いております。

○井舎英生委員

私も自動運転は反対じゃないけれども、使うお金の額が高過ぎるような気がするんです。1か月間で5000万円使うわけでしょう。これ、結構高額なんだと思いますけど、これだけかけるのであれば、やっぱり緊張感を持って、南海の岸和田駅、JR東岸和田駅からから浪切ホールまで往復をやるとか、実際お客さんを乗せてこそ実証になると思うんですけど、そういうお客さんを乗せる、バス停を何か所か止まるというようなことは今回はするんですか。バス停もあるんですか。何か所か途中に、5か所、10か所バス停があるんですか。

○秦威夫交通まちづくり課長

来年度予定しております実証運行につきましては、昨年度も少し検討しましたが、既存のバスルートを利用して走行いたしますので、そういったバス停への当然、停車の実証であったりとか、そういったところも検証したいと考えております。

○井舎英生委員

全部納得しているわけじゃありませんけれども、早く実証実験ばかりじゃなくて、実装する、実際に走るという、そういう緊張感を持って事業に取り組むことがいいと思います。

前の中国製のやつははっきり言ってイメージが悪いので、やっぱりリスクが高いなと思いますから、車体、それからコンピューターシステムももう一度見直されたいと思います。いかがでしょうか。

○秦威夫交通まちづくり課長

御指摘いただきましたように、システムのほうにつきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、自動運転の技術開発のスピードは非常に高いものでございますので、そういったところをきちっと確認しながら、実装に向けてどういったシステ

ムが適切かというところも含めまして、検証していきたいと思っております。

○井舎英生委員

最後、もうこれで終わりですけど、システム開発は、つくば市のバスを持ってくる会社がやっているんですか。そこはそんなシステム開発、自動運転のプログラムをつくる技術者がいるんですか。

○秦威夫交通まちづくり課長

そちらのほうでシステムの開発もしていると聞いております。

○井舎英生委員

長くなりますから、早く実際の営業運転をやるということで計画していただきたいと思います。

○高比良正明委員

お2人の質問で、内容については、自動運転バス、理解したんですけども、その財源の説明と、当初予算ではなくて補正予算となった理由についてお伺いします。

○秦威夫交通まちづくり課長

本事業につきましては、令和8年度当初予算で予定しておりましたが、活用を予定しておりました地域未来交付金を含む国の補正予算が令和7年12月に成立したことから、国の交付金を最大限活用する観点から、今回、補正予算において対応することとしたものです。

○高比良正明委員

近隣で自動運転を実証している堺市では、2月3日にバス停の一部に接触する事故を起こしており、過去にも、2022年11月11日もプラットフォームと接触事故を起こしていることなど、度々事故が起きております。また、ハンドルもない自動運転バスでレベル4として、愛媛県松山市内を路線運行する予定であった伊予鉄バスは、2月26日、2回目の延期を発表しており、開始時期は未定となっております。

これらを見ても、先ほど岸田委員も言われたように、本市のバスに実現可能性があるのかをお伺いします。

○秦威夫交通まちづくり課長

委員御指摘のありました堺市の実証中の事故につきましては、令和8年2月3日、停車目標位置を仮設プラットフォームから隙間7センチとする正着実験の中で、仮設プラットフォームに接触した事案であるというふうに把握しております。

堺市では、原因の特定と対応策を検討し、2月24日より実証を再開したというふうに発表されております。

また、御指摘いただきましたように、全国様々なところで自動運転バスの実証を行っておりますが、そういった事故や延期などは度々起きております。私どももその内容については注視しているところでございます。

本市の今年度の実証につきましては、塔原・葛城方面への運行と、試乗体験として岸の丘町周辺での運行のほうを行いました。想定していたルートでの自動運転化率というのは93.7%程度ございました。そういった自動運転車両の実装につきましては、その安全性を含めて、まだまだ現時点ではクリアにしていけないといけない課題はございますが、近い将来、可能なものというふうに考えております。

○高比良正明委員

バスの走行以外にももう1点論点がありますので、質問いたします。先行の堺市では、2025年3月7日、南海バスと連携協定を結んでおりますけれども、それ以前には、運営事業者を現行の南海バスではなく、別の事業者とする可能性があるとも言われており、もしそうなれば、ドル箱路線の堺一堺東間の事業から撤退させられた南海バスは、不採算路線である泉北ニュータウンの

路線からも撤退するのではないかと危惧されていましたが、本市では自動運転化しようとする路線について、現在の南海バス以外の企業者の参入可能性についてどう考えているのでしょうか。

○秦威夫交通まちづくり課長

本市としましては、自動運転の実現に当たっては、岸和田市全体の路線バスを維持、確保し、市民生活を支える既存の路線バスを運行する事業者との連携、協力は不可欠というふうに考えております。本事業におきましても、将来的な実装に向け、岸和田市内で既存の路線バスを運行する南海ウイングバスとの連携、協力を前提としており、実証実験についても一緒になって取組を進めておるところでございます。

○高比良正明委員

南大阪のバス事業者は南海バス1択となっておりますから、前提があるのならば、自動運転事業者等も含めた包括の公民連携協定も早く結び、前進させることを提言して、質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、8款土木費の質疑を終結いたします。

次に、9款消防費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

186・187ページをお願いいたします。9款1項消防費4目水防費に122万円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、上から2つ目、水防団事業の報償金につきましては、水防団員の退職者が当初の想定人数を上回ったため、増額するものでございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、9款消防費の質疑を終結いたします。

次に、10款教育費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○山田潤教育総務部長

それでは、議案書の188ページ、189ページをお願いいたします。10款教育費のうち教育総務部に関するものについて御説明申し上げます。

まず、10款教育費1項教育総務費4目教育基金費に6億7010万円の補正計上で、事業別区分欄に記載の教育基金積立事業でございます。これは、競輪事業収益からの積立額6億7000万円と、堺市東区にお住まいの匿名希望の方から天神山小学校の校用器具費などのためにと用途を指定して御寄附いただきました10万円を教育基金に積み立てようとするものでございます。

続きまして、2項小学校費3目学校建設費に6億1500万円、その下、3項中学校費1目学校管理費に1億2800万円、少し下に下がっていただきまして、7項保健体育費7目学校給食費に1000万円の補正計上でございます。

これらは、事業別区分欄に記載いたしております小学校大規模改造事業、中学校整備事業、学校給食管理事業でございます。

これらは、国の令和7年度補正予算成立を受けまして、学校施設環境改善交付金を活用するもので、順に、大宮小学校ほか2校の外壁改修及び屋上防水改修、岸城中学校ほか8校の特別教室、美術室でございますが、特別教室への空調整備、あと光明小学校の給食棟への空調整備を実施しようとするものでございます。

なお、ただいま御説明申し上げました4事業のうち小学校大規模改造事業、中学校整備事業、学校給食管理事業につきまして

は、いずれも国の令和7年度補正予算成立を受けて補正をお願いするものでございまして、全額を令和8年度に繰り越して執行いたしますものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○井舎英生委員

小学校の大規模改造事業の内容が分かりました。それから、光明小学校の給食室の空調なんですけど、簡易空調じゃなくてちゃんとした空調なんですか。教えてください。

○寺埜朗学校給食課長

光明小学校につきましては、以前、全小学校についてですが、スポットクーラーを設置していたんですけども、今回設置する空調機につきましては、本格的な空調設備でございます。

○井舎英生委員

本格的なのは非常に効果が高いと思うんですけど、そうすると、ほかの小学校はまだ簡易空調というか、スポット空調みたいなんですけど、それも将来は順次、置き換えていくというような計画もあるんでしょうか。

○寺埜朗学校給食課長

今回の光明小学校でどの程度が適切であるかというところを検証しながら、今後、全校に広めていきたいと考えております。

○井舎英生委員

夏場、6月、7月になると、非常に給食室は大変暑いですし、また、いい給食が出せるように、ぜひ給食室へのほかの小学校に対してもですね、その設備を導入することをお願いを考えて、いい給食ができるようお願いして、質問を終わります。

もう一つ、教育基金の積立の6億7010万

円というのは、この基金の財源はどこなん
でしょうか。

○柿花真紀子教育総務課長

今回の教育基金への積立てでございます
が、財源については、競輪事業収入の一部
というふうになっております。

○井舎英生委員

そうですか、よかったです。競輪の収益
を教育基金にするというのは非常に私も以
前から望んでいたところですので、ありが
とうございます。以上です。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、10款教育費の質疑を
終結いたします。

次に、13款諸支出金の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書の190・191ページをお願いいたし
ます。13款諸支出金2項還付金に855万4000
円の補正計上でございます。

4目国庫支出金還付金に703万2000円の補
正計上で、これは、右ページ、事業別区分
欄に記載の自立支援・介護給付費等事業費
国庫負担金償還事業及び母子保健衛生費国
庫補助金償還事業で、過年度の国庫支出金
を精算しましたところ、受入れ超過となり
ましたので、超過分を国に返還するもので
ございます。

5目府支出金還付金に152万2000円の補正
計上で、これは、右ページ、事業別区分欄
記載の自立支援・介護給付費等事業費府負
担金償還事業で、過年度の府支出金を精算
しましたところ、受入れ超過となりました
ので、超過分を府に返還するものでござい
ます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、13款諸支出金の質疑
を終結します。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、歳入の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書の151ページをお願いいたします。

1総括、歳入ですが、11款地方交付税から
22款市債まで、最下段の歳入合計の補正額
欄に記載のとおり、34億8905万9000円の補
正計上でございます。

154・155ページをお願いいたします。11
款1項1目地方交付税に10億9159万8000円
の補正計上でございます。これは、右ペー
ジ、説明欄に記載の普通交付税及び特別交
付税でございます。

156・157ページをお願いいたします。13
款分担金及び負担金1項分担金1目農林水
産業費分担金に296万2000円の補正計上で、
これは、右ページ、説明欄に記載の土地改
良施設整備事業費分担金でございます。

158・159ページをお願いいたします。15
款国庫支出金に3億7126万1000円の補正計
上でございます。

1項国庫負担金1目民生費国庫負担金に
1億450万円の補正計上で、これは、右ペー
ジ、説明欄一番上の自立支援・介護給付費
等事業費負担金及びその下、障害児通所支
援事業費負担金でございます。

2項国庫補助金に2億6676万1000円の補
正計上でございます。1目総務費国庫補助
金に1億730万1000円の補正計上で、これは、
右ページ、説明欄、上から3つ目、社会保
障・税番号システム整備費補助金及びその
下、地域未来交付金でございます。

2目民生費国庫補助金に66万円の補正計

上で、これは、右ページ、説明欄、上から5つ目、生活保護等システム運用事業費補助金でございます。

5目土木費国庫補助金に6000万円の減額補正で、これは、右ページ、説明欄、下から4つ目、住宅整備事業費補助金を減額するものでございます。

7目教育費国庫補助金に2億1880万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄、下から3つ目の小学校大規模改造事業費補助金から一番下、学校給食管理事業費補助金までの3件でございます。

160・161ページをお願いいたします。16款府支出金に6070万円の補正計上でございます。

1項府負担金1目民生費府負担金に5225万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄の自立支援・介護給付費等事業費負担金及び障害児通所支援事業費負担金でございます。

2項府補助金5目農林水産業費府補助金に845万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄一番下の土地改良施設整備事業費補助金でございます。

162・163ページをお願いいたします。17款財産収入2項財産売払収入1目不動産売払収入に3億7040万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の土地売払収入でございます。

164・165ページをお願いいたします。18款1項寄附金3目指定寄附金に1656万6000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の教育総務費々途指定寄附金から商工費々途指定寄附金までの3件でございます。

166・167ページをお願いいたします。19款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金に3億2620万5000円の減額補正でございます。

2項特別会計繰入金に2456万3000円の補正計上です。

2目下水道事業会計繰入金に364万1000円の補正計上でございます。

3目病院事業会計繰入金に2092万2000円の補正計上でございます。

168・169ページをお願いいたします。21款諸収入に6億9671万4000円の補正計上でございます。

4項収益事業収入1目競輪事業収入に6億7000万円の補正計上でございます。

3項3目雑入に2671万4000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載のデジタル水産業戦略拠点整備協力金でございます。

170・171ページをお願いいたします。22款1項市債に11億8050万円の補正計上でございます。

1目総務債に3140万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載のデジタル環境整備事業債でございます。

3目衛生債に6億5600万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の上水道事業出資債でございます。

4目農林水産業債に1290万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の農業施設整備事業債でございます。

6目土木債に5400万円の減額補正で、これは、右ページ、説明欄に記載の市営住宅整備事業債を減額するものでございます。

8目、教育債に5億3420万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の小学校整備事業債及び中学校整備事業債でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○井舎英生委員

部長の説明で1点、21款の諸収入のとこ

ろなんですけども、競輪事業からの収入が6億7000万円、これは、前、教育委員会で6億7010万円という、10万円というのはこのことじゃないんですか、同じものじゃないんですか、金額的に。違うんですか。

○新内利彦財務部長

教育費のほうで先ほど御説明した分、競輪事業収入につきましては6億7000万円、残りの10万につきましては、別途寄附金を頂いたということで、その分で合わせての6億7010万円となっております。

○井舎英生委員

わかりました。

○高比良正明委員

170ページの市債について質問いたします。今回の市債の補正額は11億8050万円で、補正後の額は56億8040万円と高額になっておりますけども、市債の借入れ先について御説明ください。

○浅野卓司財政課長

市債の借入れ先についてでございますが、財政融資や地方公共団体金融機構などの公的資金と、銀行などの民間等資金から借入れを行っているところでございます。

○高比良正明委員

債券借入れの例として国債を示します。昨年5月20日、20年利付国債の入札が不調となったため、超長期債と呼ばれる20年から40年債の各発行を減らし、5年債や短期国債を増やす方向性を打ち出しました。その後の高市政権発足以来、長期金利は上昇を続けており、もはや日本政府は超長期債では資金調達が可能になってきておりますが、本市においても56億8040万円の借入れができない可能性はあるのでしょうか。

○浅野卓司財政課長

借入れにつきましては、先ほど申し上げましたように、公的資金と民間等資金から借入れを行います。公的資金につきましては

は、国から貸付け予定額が示され、その残額につきまして、銀行などの民間等資金から借り入れることとなります。

民間等資金の借入れには、市場公募資金、銀行等引受資金がございます。本市におきましては、銀行等引受資金を活用しているところでございます。一般的には、住宅ローンなどのように、銀行等から借入れすることで必要な資金を確実に調達しているというような状況でございます。

○高比良正明委員

本市債権は円安に手を打たずに、価値を下げる日本国債のような不良債権とはみなされていないようですが、大阪市では市場公募資金という不特定多数の投資家を対象に公募される地方債を活用し、本年度は9回、1250億円を発行しております。そのうち50億円は大阪市が環境問題の解決に資するグリーンプロジェクトに使う資金を調達するために発行する債券であるグリーンボンドを活用しています。

また、以前、住民参加型市場公募地方債としてみおつくし債も発行しておりましたし、現在でも、こうべSDGs市民債、兵庫県と姫路市、新温泉町など7市3町によるひょうごグリーン県民債などが発行されています。本市においても、本市の施策に賛同いただける方にふるさと寄附金を募っているように、住民参加型の市場公募債を検討すべきと考えますが、発行実績があるかと、活用していないのであれば、その理由も併せてお示しください。

○浅野卓司財政課長

本市におきましては、住民参加型市場公募債を含めまして、市場公募債を発行したことはございません。市場公募債を活用するには、本市が直接全ての投資家に販売するのではなく、証券会社などの引受け機関を通じて販売されますので、市債本来の利

子償還に加えまして、引受け機関への手数料が発生いたします。そのため、市債の調達コストが割高になるため、市場公募債を発行したということの事例はございません。

○高比良正明委員

大きな自治体と比べまして、本市だけではまだまだパイが小さいので割高になるということですが、日本銀行は2016年1月以来、2024年3月にマイナス金利政策を解除し、2007年2月以来17年ぶりの利上げに踏み切ったことで、市場金利は上昇傾向にあり、長く続いたゼロ金利を前提とした地方自治体の財政運営に重要な転換期が訪れています。

金利の上昇は、既発債の借換金利の上昇と新規発行債の利払い負担増により、公債費の増加に直結します。本市でも新庁舎建設などの大規模事業を計画しており、新規に発行する市債は今後の金利動向の影響を受けることとなります。持続可能な市政運営を実現するために、市債を伴う事業の必要性和優先度を丁寧かつ十分に検討するとともに、市債借入れに当たっては、国債のような保険会社や証券会社、個人など、多様な資金調達手法を比較検討することで、市債残高の管理に努めていただくよう提言して、質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、歳入の質疑を終結いたします。暫時休憩します。

○松本妙子委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書の82ページをお願いいたします。第2表継続費補正は、継続費を廃止するものでございます。庁舎建替事業につきましては、設計施工一括発注方式を予定してありましたが、事業手法の変更に伴い廃止するものとなっております。

83ページをお願いいたします。第3表繰越明許費でございます。2款総務費の戸籍事務事業から84ページ、10款教育費の学校給食管理事業までの20事業につきまして、年度内に事業が終了しない見込みであることから、翌年度へ繰り越すものでございます。

85ページをお願いいたします。第4表債務負担行為補正、いずれも追加分となっております。上から2つ目と下から4つ目の組立式プール購入につきましては、事業者の選定を今年度中に実施したいため設定するものでございます。そのほかの12件につきましては、指定管理者に係る委託料について、今年度中に協定書の締結が必要となることから、記載のとおり期間と限度額を設定するものでございます。

86ページをお願いいたします。第5表地方債補正変更分でございます。デジタル活用推進事業から学校教育施設整備事業までの5件について、記載のとおり変更するものでございます。これは、歳入、22款市債の補正計上に伴いまして、補正前の額から補正後の額へ限度額を変更するものでございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債の質疑を終結いたします。

以上で議案第4号令和7年度岸和田市一般会計補正予算の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、議案第5号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○横田智美公営競技事業所長

議案書87ページをお願いいたします。議案第5号令和7年度岸和田市自転車事業特別会計補正予算、第3号につきまして御説明申し上げます。

補正予算の総額は、第1条の歳入歳出予算の定めのとおり、歳入歳出それぞれ49億9207万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ472億5252万円と定めるものでございます。内容につきましては、議案書202・203ページをお願いいたします。

まず歳出でございますが、1款自転車競技費2項開催費1目通常開催競輪費に42億7969万5000円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄一番上、開催事業、委託料に4億3381万4000円、使用料及び賃借料に613万2000円、事業別区分欄、上から2つ目、投票払戻事業に37億1806万8000円、その下、全国競輪施行者協議会分担事業に865万2000円、その下、JKA交付事業に1億1302万9000円の補正計上で、これらは売上げ増加に伴います場内場外経費、払戻金並びに係団体への交付金等の支払いに対し、現計予算では不足が生じることが見込まれるため、予算の増額をお願いするものでございます。

204・205ページをお願いいたします。2款1項1目積立金に4237万6000円の補正計

上で、右ページ、事業別区分欄、岸和田競輪場施設改善基金積立事業に4237万6000円で、収益金を基金に積み立てるものでございます。

206・207ページをお願いいたします。3款1項1目繰出金に6億7000万円の補正計上で、売上げ増により繰出金の増額でございます。

恐れ入りますが、議案書198・199ページにお戻り願います。歳入でございますが、1款競輪事業収入1項事業収入1目通常開催競輪事業収入に49億5742万3000円の補正計上で、勝者投票券売上収入の増額でございます。

議案書200・201ページをお願いいたします。2款財産収入1項財産運用収入1目通常開催競輪財産運用収入に3464万8000円の補正計上で、本場開催競輪場貸付収入の増額でございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○井舎英生委員

競技場、公営企業で2件質問します。今、競輪場の貸付収入というのは、もともと3億3300万円ぐらい当初予算があるんですけども、これは増えた理由は何でしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

貸付収入につきましては、近畿の他場、具体的に言いますと、令和7年度に関しましては和歌山競輪場と京都向日町競輪場になるんですけど、そちらのほうが施設改修に入っているため、岸和田競輪場を使っただけで借り上げしている分なんですけど、その分につきまして、半期ごとの日程の調整になってきますので、予算組みしたときは上期の分でありました。下期につきましては8月頃決定しますので、その分が

プラスになったので、借り上げ使用料が増えているということで、なっております。

○井舎英生委員

分かりました。ほかの競輪場の代わりにトラックを貸したということですね。

それから、次に、202ページ、203ページのJKA交付事業、これは売上げに比例して増えたり減ったりするものなんですか。

○松田浩城公営競技事業所次長

JKAの交付金につきましては、固定分と変動分がありまして、変動分につきましては、売上げに連動してということで増えていく仕組みになっております。

○井舎英生委員

ということは、下がった場合は固定で止まると。最初から固定分以下にはならないということですね。

○松田浩城公営競技事業所次長

売上げに応じての部分につきましては、開催が終わった後に確定してきますので、下がった場合では下がった分、その売上げに応じての計算になってきますので、返還金とかそういうのは生じることはございません。以上です。

○井舎英生委員

分かりました。今回、6億7000万円が教育基金へ結果的に繰り出されたということで、競輪収益を教育に使えるということは非常に喜ばしいことだと思います。今後もぜひ運営、経営に尽力していただきますようよろしくお願いいたします、質問は終わります。

○高比良正明委員

井舎議員がJKAの交付事業のことをお伺いされていまして、別の項目について、同じく203ページの開催費よりお伺いします。

競輪開催において、本場、場外ともに見込みを上回る売上げ増加を主な原因として、本場開催業務包括委託料に7107万8000円、

場外業務委託料に3億6273万6000円、サテライト大阪他場発売賃借料に613万2000円の補正予算案となっておりますけれども、これも万が一、当初見込みが売上げより下がった場合には、委託業者等からの返還金ではなく、毎月払いということになるのでしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

今回、補正予算として要求させていただいております本場開催業務包括委託料、場外業務委託料、サテライト大阪他場発売賃借料に関しましては、車券売上額に応じてそれぞれ一定の割合を支出するものでございます。また、業者等への支払い方法としましては、本場、場外の開催ごとに委託料、賃借料を確定させ、本場開催業務包括委託料は1か月単位、場外業務委託料は開催単位、サテライト大阪他場発売賃借料は半月単位ごとに支払いをしているため、委員に御指摘いただいております返還金は発生いたしません。

○高比良正明委員

今の質問の委託料については定額ということやったんですけども、それでは、補正予算に含まれている全国競輪施行者協議会分担事業865万2000円に関しては、JKAの交付金と同様、売上げに応じて金額は変更するのでしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

全国競輪施行者協議会分担事業の負担金につきましては、車券売上額に影響しない定額分と、車券売上額に応じて一定の割合を支出する変動分を合わせて1か月単位で支払いをしているため、委員御指摘のとおり、車券売上額に応じて支払金額は変動いたします。

○高比良正明委員

変動する分と変動しない分とがあるということになっておりますけれども、現在、委託

料については売上げに関係なく一律ということになっています。後に聞いた2問目の分の協議会の分とかJKAについては、負担金は変動を含むということになっています。本場も場外も業務は委託となっており、売上げに直結するのですから、委託料についても車券売上額が上昇すれば料率を上げ、下がれば料率を下げるといった契約をするほうが委託業者の売上げ向上意欲につながると思いますので、今後の契約時には検討することを提言して、質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、それでは、議案第5号の質疑を終結いたします。

次に、議案第6号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

議案第6号令和7年度岸和田市後期高齢者医療特別会計補正予算、第1号につきまして御説明申し上げます。議案書の91ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算の補正の定めのとおり、歳入歳出予算総額にそれぞれ1億7509万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億6428万2000円といたしたいものでございます。

まず、歳出から御説明いたします。216・217ページをお願いいたします。

2款納付金1項保険料納付金1目後期高齢者医療保険料納付金に1億7509万5000円の補正計上でございます。これは、令和7年度後期高齢者医療保険料納付金が当初見込額を上回ったため、その不足額を補正計上するものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。214・215ページにお戻り願います。

1款1項1目後期高齢者医療保険料に1

億7509万5000円の補正計上でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○高比良正明委員

それでは、215ページから。今回の補正予算案は、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金が当初見込額を上回ったための補正という説明で、保険料の調定額が当初予算よりも増える見込みとなり、それに伴い保険料納付金が増えるものだと理解しております。この納付金について、現在、後期高齢者医療の収納率はどれくらいでしょうか。

○井出英明健康保険課長

令和7年12月末時点で、現年度保険料の収納率は99.62%となっております。ここ近年で言いますと、令和5年度が99.66%、令和6年度が99.79%となっております。

○高比良正明委員

後期高齢者の加入者は75歳以上となっており、ほとんどの方が年金を受け取っておられるというふうに考えると、被保険者の保険料は年金から天引きされる特別徴収が大多数を占めるのではないのでしょうか。

○井出英明健康保険課長

後期高齢者医療保険料の調定額におけます特別徴収での調定額と普通徴収での調定額の割合は、おおよそ55%が特別徴収から、45%が普通徴収から納めていただいております。

○高比良正明委員

特別徴収の分が非常に多いというふうを考えておったわけですけども、金額ベースでは45%が普通徴収からの調定となっているとの答弁でした。では、なぜ普通徴収からの調定がそれほど多いのでしょうか。

○井出英明健康保険課長

公的年金からの特別徴収が可能な補被保

険者は、受給額が年額18万円以上の方で、介護保険料が特別徴収されていて、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が受給額の2分の1を超えない方となります。

また、年齢到達や転入などにより新たに資格を取得される方は、後期高齢者医療の被保険者となってから、年金機構などとの調整を経て特別徴収が可能となるため、資格取得後、約半年は普通徴収となっております。

○高比良正明委員

年金からの天引きでなく、タイムラグもあって、普通徴収での調定が45%であるということですが、それでも収納率は99%を超えてはおりますけども、100%ではないということは、徴収できていない保険料があるということになります。未収金に対してどのように督促されているでしょうか。

○井出英明健康保険課長

普通徴収の被保険者の皆様には、後期高齢者医療の1年間の保険料を7月から翌年3月の9期に分け、納付いただくこととなります。原則月末が納期限となりますので、納期限が過ぎても未収の場合は督促状や催告書を送付しております。一括納付が難しい場合は、納付相談などを行い、適切な収納に努めております。それでもなお反応がない場合とかは、財産等調査を行い、滞納処分を行っているところでございます。

また、保険料の時効は原則2年でございますので、やむを得ず時効を迎えた保険料は不納欠損処理を行っております。

○高比良正明委員

保険料の収納に対して、広域連合からの勧奨について、また、本市の収納率向上のためどのように対策しておられるのでしょうか。

○井出英明健康保険課長

広域連合からは、毎年、収納対策実施計画を作成し、府内市町村へ大阪府後期高齢者医療広域連合としての目標収納率が提示されます。また、収納担当者会議を開催し、市町村へ収納対策の推進を勧奨されております。

本市の収納率の向上につきましては、債権管理担当との連携を継続するとともに、財産調査の件数を増やし、その結果を基にきめ細かい納付相談を行うなど、長期滞納者の減少を目指し、取り組んでまいります。

○高比良正明委員

本債権は年金からの天引きもあり、収納率は他の債権と比べると非常に高いものですが、2020年の消滅時効が整理された民法改正後も請求時効は2年と聞いております。

収入未決額は不納欠損額へと直結しますし、本市では永野市長時代の2018年に債権管理条例まで設定し、納税者と本市との間に対立を起こしてでも取り立てることとしたものの、立案当初懸念された名寄せでは完全にできていないようですが、市とすればその職責は果たすほかないというふうに示して、質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第6号の質疑を終結いたします。

次に、議案第7号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○山本隆彦福祉部長

議案第7号令和7年度岸和田市介護保険事業特別会計補正予算、第3号、につきまして御説明申し上げます。議案書の95ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算の補正の定めのとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億6600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を

それぞれ206億6950万5000円といたしたいためのものでございます。

まず、歳出から御説明申し上げます。

232・233ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費に1600万円の補正計上で、これは、右ページ、事業別区分欄に記載の介護保険システム運用事業で、令和8年4月1日施行の介護保険法施行令の一部改正に対応するためのシステム改修に要する委託料でございます。

234・235ページをお願いいたします。2 款保険給付費に4億5000万円の補正計上でございます。

1 項介護サービス費 1 目居宅介護サービス給付費に3億6000万円、2 目施設介護サービス給付費に5000万円、4 目居宅介護福祉用具購入費に200万円、2 項介護予防サービス費、5 目介護予防サービス計画給付費に500万円、4 項 1 目高額介護サービス費に3300万円の補正計上でございます。これらの経費は、いずれもサービス利用者及び利用料の増加により補正をお願いするものでございます。

次に歳入でございますが、224ページ、225ページにお戻り願います。

3 款国庫支出金に2億2150万円の補正計上でございます。

1 項国庫負担金 1 目介護給付費負担金に8750万円の計上で、歳出補正の保険給付費の国庫負担分、施設等給付費の15%、居宅給付費の20%相当分でございます。

2 項国庫補助金 1 目調整交付金に1億2600万円、6 目事業費補助金に800万円の補正計上で、歳出補正の保険給付費の国負担分及び介護保険システム改修事業の国負担分でございます。

226ページ、227ページをお願いいたします。4 款 1 項支払基金交付金 1 目介護給付

費交付金に1億2150万円の補正計上で、歳出補正の保険給付費の27%相当分でございます。

228ページ、229ページをお願いいたします。5 款府支出金 1 項府負担金 1 目介護給付費負担金に5875万円の補正計上で、歳出補正の保険給付費の府負担分、施設等給付費の17.5%、居宅給付費12.5%相当分でございます。

230ページ、231ページをお願いいたします。7 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目介護給付費繰入金に5625万円、4 目その他一般会計繰入金に800万円の補正計上で、歳出補正の保険給付費の岸和田市負担分12.5%相当分及び介護保険システム改修事業費の市負担分でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○井舎英生委員

232・233ページですが、介護保険システムの管理・開発委託料ですが、見積書も拝見して、何人・日というちゃんとした見積書で、一式じゃなくてよかったなと思えますけども、このシステムは1者特命発注で相見積りみたいなものは存在しないのでしょうか。

○蓮井睦美介護保険課長

今回のシステム改修につきましては、現在運用している介護保険システムの改修であることから、現在の管理・開発委託先事業者である1社で見積りを徴収してございます。

○井舎英生委員

見積もり先が日立システムズ関西支社ということで、ここから出ているほかのところへ出ている見積書が一式というのもあって、ちょっと差があるんですけども、ちょうど今、介護保険課で取っていただいたよ

うに、ちゃんと工数が何人・日とか単価が分かるのが非常に我々も評価しやすいと思いますので、ぜひ今後も続けていっていただきたいと思います。以上、終わります。

○高比良正明委員

235ページ、保険給付費について質問いたします。介護保険給付費増額の理由がサービス利用者及び利用料の増加によるものとの説明でしたけども、もう少し詳細をお答えください。

○蓮井睦美介護保険課長

介護認定を受けている方のうち後期高齢者の割合が88%を超えていることから、後期高齢者の増加とともに介護が必要な高齢者が増加し、給付費が増大したと考えてございます。特に居宅サービスが当初の想定より増加したことが主な原因と考えております。

○高比良正明委員

介護給付費は、国、府、本市の負担に加え、市民の皆さんが支払う保険料で負担する制度であり、特に高齢者への負担増についても大きくなっている現況があります。増加の一途をたどる給付費の中にはニュースでも耳にする介護報酬の不正請求も含まれているのではないかと考えます。介護給付費の予算主管課である介護保険課として、常日頃からどのように指導しておられるのでしょうか。

○蓮井睦美介護保険課長

介護保険事業者に対する運営指導につきましては、大阪府から権限を移譲されている広域事業者指導課の所掌事務でございますが、介護保険課においてもケアプラン点検など介護給付費の適正化事業に取り組むとともに、不適正な状況を把握した場合には、速やかに運営指導担当部署と情報を共有するなど、関係部署が連携を取ることで介護給付の適正化を推進しているところで

ございます。

○高比良正明委員

利用が増えることをサービスが行き渡るといふふうに考えれば望ましいところでもありますけれども、その中に水増しなどの不正請求が含まれる可能性もありますので、広域事業者指導課だけでなく、原課としても気をつけていただくよう提言して、質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、議案第7号の質疑を終結いたします。

次に、議案第8号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○越智正則下水道河川部長

議案書99ページをお願いいたします。議案第8号令和7年度岸和田市下水道事業会計補正予算、第3号について御説明いたします。

まず、第2条は収益的支出の予定額でございますが、第1款事業費用第1項営業費用に記載のとおり補正計上するものでございます。

内容につきましては、240ページ、241ページをお願いいたします。

7目総係費の退職給付費に3602万6000円の補正計上でございます。これは、定年前早期退職や自己都合退職の発生により、退職手当が不足することから、補正をお願いするものでございます。

99ページにお戻り願います。第3条は議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、先ほどの補正予定額と同額を職員給与費に補正計上するものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第8号の質疑を終結いたします。

次に、議案第9号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○藤原林市民病院事務局長

議案書101ページをお願いいたします。議案第9号令和7年度岸和田市病院事業会計補正予算、第3号について御説明いたします。

まず、第1条では補正予算を定める旨を規定してございます。

第2条は、当初予算で定めた収益的支出の補正予定額を定めるもので、第1款病院事業費用に総額1億4584万8000円の増額をお願いするもので、内訳といたしまして、第1項医業費用に1億4584万8000円を増額補正いたしたいたためのものがございます。

第3条は、資本的収入及び支出の補正予定額を定めるもので、収入では第1款資本的収入第7項寄附金に、支出では第1款資本的支出第4項基金積立金にそれぞれ2万6000円の増額補正をお願いするものがございます。

第4条では、棚卸資産の購入限度額を1億429万3000円増額し、39億6545万円に改めたいものがございます。

それでは、補正予算の内容につきまして御説明いたします。246ページ、247ページをお願いいたします。

収益的支出でございますが、1款病院事業費用1項医業費用1目給与費に3002万6000円、2目材料費に1億1582万2000円の増額補正をお願いするもので、給与費につきましては、医師や看護師の超過勤務手当の増加、材料費につきましては、薬品費、診療材料費の増加によるもので、それぞれ

当初予算額を上回る見込みとなったためでございます。

続きまして、250ページ、251ページをお願いいたします。資本的支出でございますが、1款資本的支出4項1目基金積立金に2万6000円の補正計上で、これは、入院患者から御寄附いただきました使い切れなかったテレビカードの残金で、病院事業基金に積み立てようとするものがございます。

248ページ、249ページにお戻り願います。資本的収入でございますが、1款資本的収入7項1目寄附金に2万6000円の補正計上で、これは先ほど説明いたしましたテレビカードの残金による寄附金でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第9号の質疑を終結いたします。

以上で付託議案の質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

直ちに付託議案を採決いたします。

議案第4号から議案第9号までの6件につきまして、原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、本各件は原案を可とすることに決しました。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で予算常任委員会を閉会いたします。

(以上)